

県南広域振興局長告示第94号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事を完了した旨届出があった。

平成25年5月7日

県南広域振興局長 遠藤達雄

届出者の名称	所在地	地区名	完了年月日
胆沢平野土地改良区	奥州市水沢区	胆沢平野	平成25年3月4日
奥州市	奥州市水沢区	小黒石	平成25年3月14日
衣川土地改良区	奥州市衣川区	衣川	平成25年3月15日
金ヶ崎町	胆沢郡金ヶ崎町	黒沢川	平成25年3月21日
永沢土地改良区	胆沢郡金ヶ崎町	永沢	〃
衣川土地改良区	奥州市衣川区	高岩	平成25年3月22日
北上川東部土地改良区	奥州市前沢区	母体第3	平成25年3月25日